

赤磐市観光パンフレット作成業務に係る仕様書

1 業務名

赤磐市観光パンフレット作成業務

2 業務目的

本業務は、赤磐市への観光客の誘客増大を図るために、現代のニーズに応えた新しい観光パンフレットを作成することを目的とする。

また、本パンフレットは、イベント会場や観光プロモーションでの配布、観光情報コーナーへの設置ほか、観光振興施策に広く活用することを前提とする。

3 業務期間

契約締結日から令和4年12月28日（水）まで

4 業務内容

- (1) 赤磐市観光パンフレットに係る企画、デザイン等の作成
 - ア 企画立案、デザイン、写真撮影、原稿作成、レイアウト、編集、校正など観光パンフレット作成に必要な全ての作業を実施すること。
 - イ 写真、イラスト等紙面の校正に必要な資料等は、受注者において入手することとする。ただし、時期等の関係により入手困難な写真等については協議の上、発注者所有の写真や資料を可能な範囲で提供する。
- (2) 赤磐市観光パンフレットの印刷、製本及び納品
- (3) 赤磐市観光パンフレットの電子データの作成及び納品
受注者は、以下のデータを作成し、電子媒体で納品する。
 - ア 低解像度PDFファイル（ホームページ用）
 - イ 低解像度PDFファイル多言語対応ページ（英語含む1か国語以上）
 - ウ 高解像度PDFファイル
 - エ 高解像度PDFファイル多言語対応ページ（英語含む1か国語以上）
 - オ Adobe Illustrator で作成した、再編集可能なレイアウトデータ
- (4) その他パンフレットの制作業務に必要な事項
- (5) (1) から(4)に掲げるもののほか、本業務に関する提案
提案者は契約金額の範囲内で独自に推薦できる提案があれば、積極的に提案すること。

5 パンフレットの内容

- (1) 思わず手に取ってみたいくなり、本市への訪問の動機付けとなるもの。赤磐市内での周遊性を高め、滞在時間の延長が期待でき、読んで楽しく、理解しやすいもの。
- (2) 多言語への対応が可能となるもの。
- (3) 位置や距離関係が分かりやすい地図があること。
- (4) 特産品の情報を組み入れること。

6 成果物の納品

パンフレット 10,000部

電子媒体（DVD-ROM）一式

7 納入場所

赤磐市 産業振興部 商工観光課

8 仕様等

企画：A4板 16ページ フルカラー印刷 中綴じ

紙質：マットコート90kg

9 その他

- (1) 本業務により作成されるデザイン、写真等すべての著作権（著作権法（昭和45年5月6日法律第48号）第27条及び第28号に規定する権利を含む）、所有権等を発注者に譲渡すること。
- (2) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、すみやかに委託者に報告又は協議を行い、その指示を受けること。
- (3) 仕様書に定めのない事項については、委託者へ照会を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。